

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

既存資料の収集・整理により、地域特性を把握する。既存資料調査の調査範囲は、埼玉県環境影響評価条例施行規則第三条の規定における「環境に影響を及ぼす地域に関する基準」に基づき、図3-1に示す対象事業実施区域から3kmとし、川口市、さいたま市、草加市、越谷市の4市（以下「関係市」という。）を基本とする。

なお、項目及び既存資料の内容により、調査範囲は拡大または縮小することがある。

本文章における資料は、平成29年9月までに入手可能な文献とした。

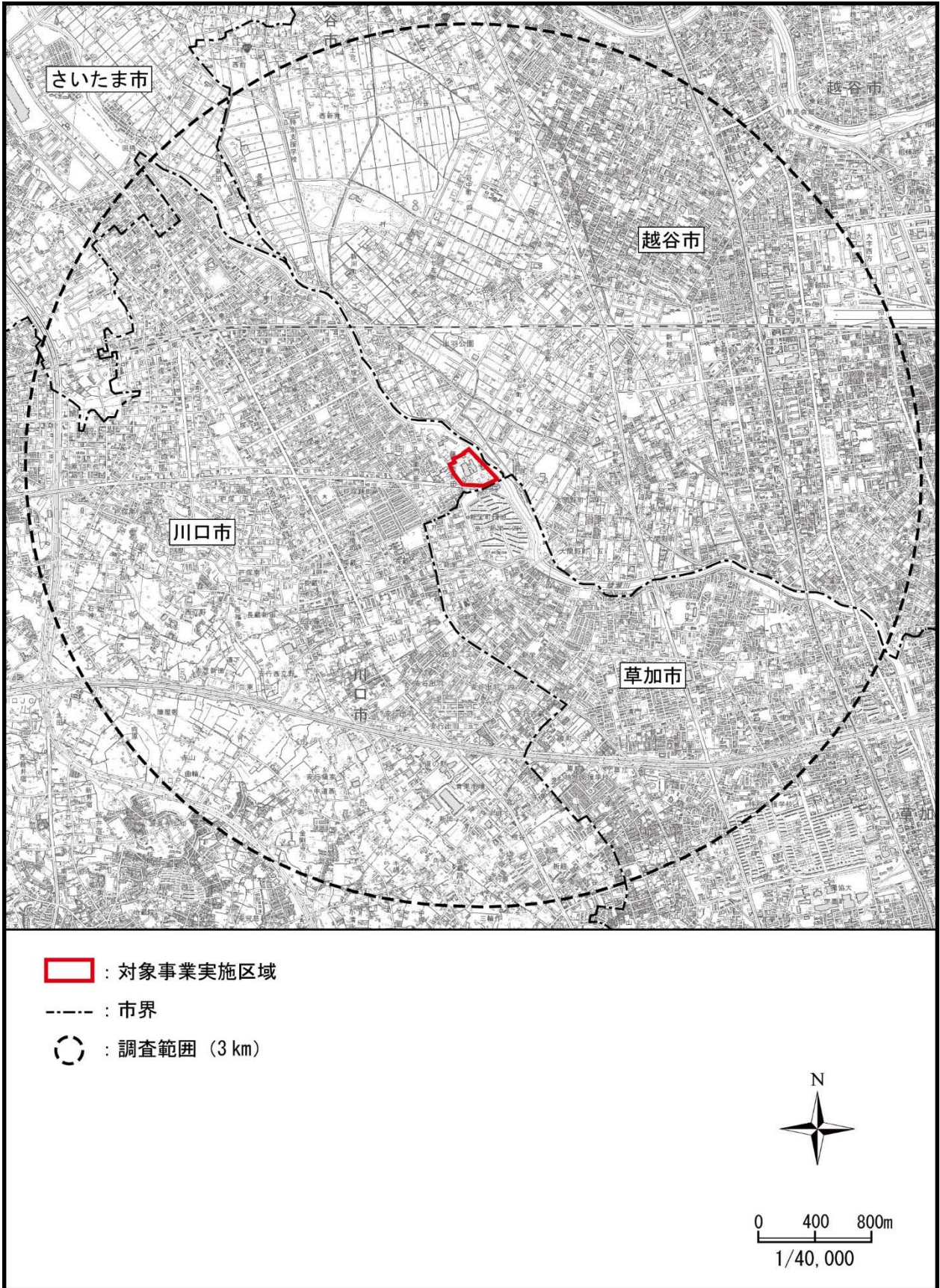


図 3-1 既存資料調査の調査範囲

3.1 社会的状況

(1) 人口及び産業の状況

1) 人口及び世帯数

関係市の人口及び世帯数は表3.1-1に、人口の推移は表3.1-1に示すとおりである。

対象事業実施区域の位置する川口市の人口は595,495人、世帯数は274,870世帯、人口密度は9,612.5人/km²である。関係市の人口は、いずれの市も平成2年から平成29年にかけて増加傾向を示している。

表 3.1-1 人口及び世帯数の状況

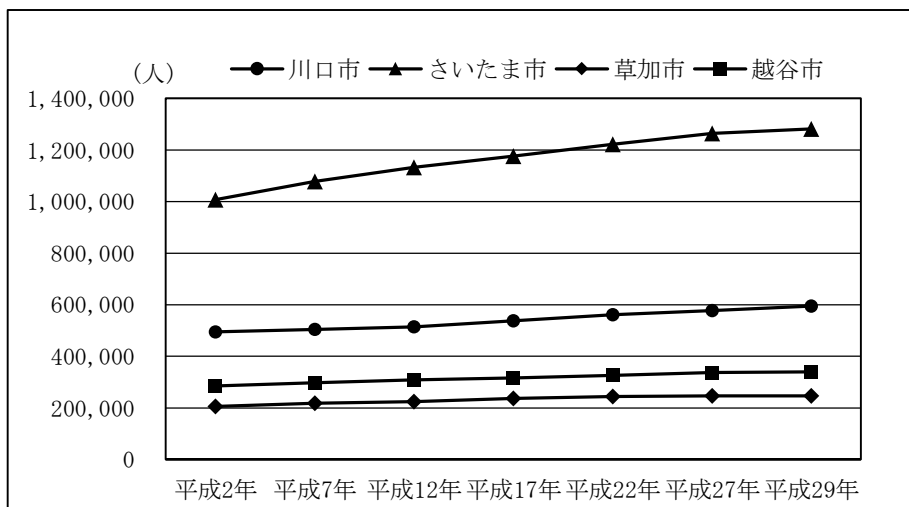
市名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)
川口市	61.95	595,495	274,870	9,612.5
さいたま市	217.43	1,281,414	570,042	5,893.5
草加市	27.46	247,040	112,819	8,996.4
越谷市	60.24	339,156	148,148	5,630.1

注1)人口及び世帯数は、平成29年1月1日現在。

2)面積は、平成26年10月1日現在。

資料：「住民基本台帳人口」(埼玉県ホームページ)

：「平成28年度 埼玉の土地」(埼玉県ホームページ)



注1)平成2年～平成27年は国勢調査、平成29年は住民基本台帳人口(平成29年1月1日現在)の値である。

2)川口市の平成2年～平成22年の人口は、旧鳩ヶ谷市の値を含む。
さいたま市の平成2年～平成12年の人口は、旧浦和市、旧大宮市、旧与野市、旧岩槻市の合算値である。

資料：「平成28年 埼玉県統計年鑑」(埼玉県ホームページ)

：「住民基本台帳人口」(埼玉県ホームページ)

図 3.1-1 人口の推移

2) 産業

関係市の産業別事業所数は表 3.1-2 に、産業別就業者数は表 3.1-3 に示すとおりである。

対象事業実施区域の位置する川口市では、卸売業、小売業の割合が事業所及び就業者ともに最も高く、次いで製造業の順である。さいたま市、草加市及び越谷市では卸売業、小売業の割合が事業所及び就業者ともに最も高くなっている。

表 3.1-2 産業別事業所数（平成 26 年）

市名	川口市		さいたま市		草加市		越谷市	
	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)
総数	22,397	100.0	43,057	100.0	7,758	100.0	11,554	100.0
農業・林業	36	0.2	64	0.1	5	0.1	10	0.1
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業 砂利採取業	-	-	-	-	1	0.0	-	-
建設業	2,455	11.0	3,976	9.2	738	9.5	1,063	9.2
製造業	4,167	18.6	2,771	6.4	1,210	15.6	1,105	9.6
電気・ガス・ 熱供給・水道業	11	0.0	34	0.1	8	0.1	3	0.0
情報通信業	144	0.6	529	1.2	39	0.5	77	0.7
運輸業、郵便業	602	2.7	831	1.9	229	3.0	327	2.8
卸売業、小売業	4,744	21.2	10,430	24.2	1,740	22.4	2,991	25.9
金融業、保険業	234	1.0	781	1.8	89	1.1	176	1.5
不動産業 物品賃貸業	1,770	7.9	3,694	8.6	585	7.5	690	6.0
学術研究、専門・ 技術サービス業	620	2.8	2,101	4.9	213	2.7	420	3.6
宿泊業 飲食サービス業	2,417	10.8	4,969	11.5	980	12.6	1,470	12.7
生活関連サービ ス業、娯楽業	1,796	8.0	3,911	9.1	686	8.8	1,207	10.4
教育学習支援業	746	3.3	2,149	5.0	294	3.8	520	4.5
医療、福祉	1,544	6.9	3,866	9.0	586	7.6	902	7.8
複合サービス業	52	0.2	142	0.3	20	0.3	30	0.3
サービス業 (他に分類され ないもの)	1,013	4.5	2,640	6.1	314	4.0	531	4.6
公務 (他に分類され るものを除く)	46	0.2	169	0.4	21	0.3	32	0.3

注) 端数処理を行っているため、構成比の合計が 100%にならない場合がある。

資料: 「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」(埼玉県ホームページ)

表 3.1-3 産業別就業者数（平成 26 年）

市名	川口市		さいたま市		草加市		越谷市	
	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
総数	197,215	100.0	547,354	100.0	78,680	100.0	116,916	100.0
農業・林業	259	0.1	476	0.1	25	0.0	130	0.1
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業 砂利採取業	-	-	-	-	4	0.0	-	-
建設業	16,403	8.3	34,956	6.4	4,578	5.8	8,145	7.0
製造業	36,879	18.7	40,242	7.4	15,706	20.0	12,688	10.9
電気・ガス・ 熱供給・水道業	550	0.3	1,960	0.4	188	0.2	149	0.1
情報通信業	1,399	0.7	11,516	2.1	160	0.2	460	0.4
運輸業、郵便業	13,880	7.0	26,461	4.8	4,949	6.3	9,905	8.5
卸売業、小売業	39,501	20.0	115,430	21.1	19,166	24.4	27,136	23.2
金融業、保険業	3,443	1.7	17,317	3.2	1,307	1.7	2,502	2.1
不動産業 物品賃貸業	6,038	3.1	17,041	3.1	1,932	2.5	3,059	2.6
学術研究、専門・ 技術サービス業	3,299	1.7	15,934	2.9	1,421	1.8	2,436	2.1
宿泊業 飲食サービス業	17,260	8.8	49,153	9.0	7,511	9.5	12,779	10.9
生活関連サービ ス業、娯楽業	9,216	4.7	24,257	4.4	3,442	4.4	6,166	5.3
教育学習支援業	8,019	4.1	31,169	5.7	4,370	5.6	6,443	5.5
医療、福祉	24,210	12.3	65,302	11.9	8,437	10.7	15,257	13.0
複合サービス業	1,339	0.7	5,581	1.0	658	0.8	1,014	0.9
サービス業 (他に分類され ないもの)	12,112	6.1	66,572	12.2	3,249	4.1	6,241	5.3
公務 (他に分類され るものを除く)	3,408	1.7	23,987	4.4	1,577	2.0	2,406	2.1

注) 端数処理を行っているため、構成比の合計が 100%にならない場合がある。

資料: 「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」(埼玉県ホームページ)

(2) 土地利用の状況

1) 地目土地利用

関係市の地目別土地面積は、表 3.1-4 に示すとおりである。

対象事業実施区域の位置する川口市では、宅地の割合が最も高く、次いでその他の順である。また、さいたま市、草加市及び越谷市でも宅地の割合が最も高くなっている。

表 3.1-4 地目別土地面積

市名	項目	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
川口市	面積 (ha)	6,195	48	474	3,232	-	60	-	-	786	1,595
	比率 (%)	100	0.8	7.6	52.2	-	1.0	-	-	12.7	25.7
さいたま市	面積 (ha)	21,743	2,043	2,667	8,324	19	437	-	112	2,806	5,335
	比率 (%)	100	9.4	12.3	38.3	0.1	2.0	-	0.5	12.9	24.5
草加市	面積 (ha)	2,746	86	140	1,516	0	1	-	1	197	806
	比率 (%)	100	3.1	5.1	55.2	0.0	0.0	-	0.0	7.2	29.3
越谷市	面積 (ha)	6,024	941	400	2,398	42	13	-	13	445	1,773
	比率 (%)	100	15.6	6.6	39.8	0.7	0.2	-	0.2	7.4	29.4

注 1)平成 27 年 1 月 1 日現在の値である。

2)上記の値には、固定資産課税台帳に登録された地積で非課税も含まれる。

3)雑種地とは野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道地、遊園地等である。

4)その他とは墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園及び鉱泉地をいう。

5)端数処理を行っているため、総数の値と地目別土地面積の合計が一致しない場合がある。

資料：「平成 28 年 埼玉県統計年鑑」(埼玉県ホームページ)

2) 土地利用計画

調査範囲及びその周辺における国土利用計画法に基づく土地利用基本計画図は、図 3.1-2 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺は全域が都市地域である。また、農業地域、森林地域及び自然公園地域の指定がある。

なお、対象事業実施区域は都市地域であり市街化区域となっている。

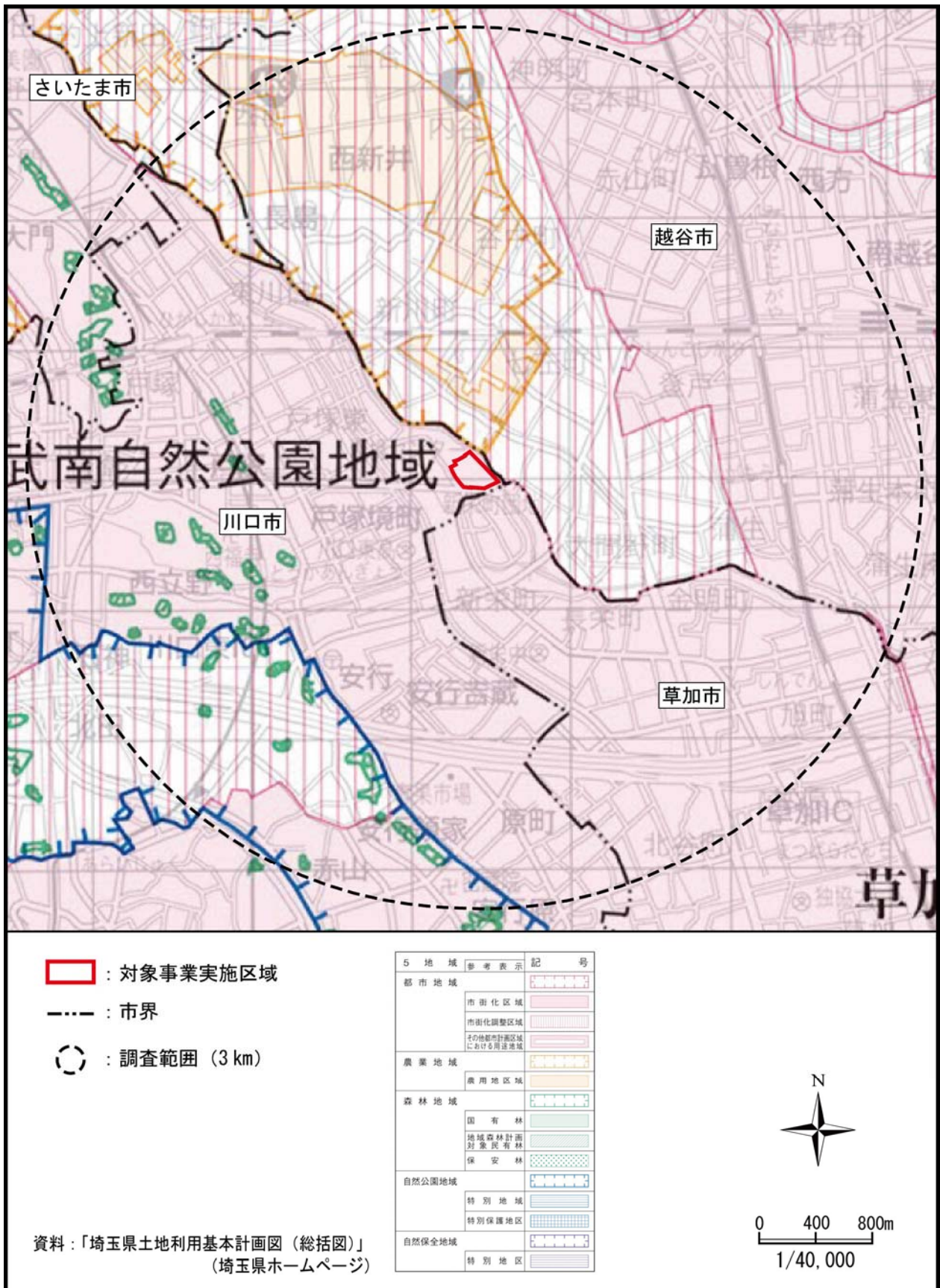


図 3.1-2 土地利用基本計画図

3) 都市計画区域

関係市の都市計画区域の面積は表 3.1-5 に、調査範囲及びその周辺の都市計画図は図 3.1-3 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺は、全て都市計画区域である。なお、対象事業実施区域の用途地域は、第 1 種住居地域及び第 2 種住居地域である。

表 3.1-5 都市計画区域面積

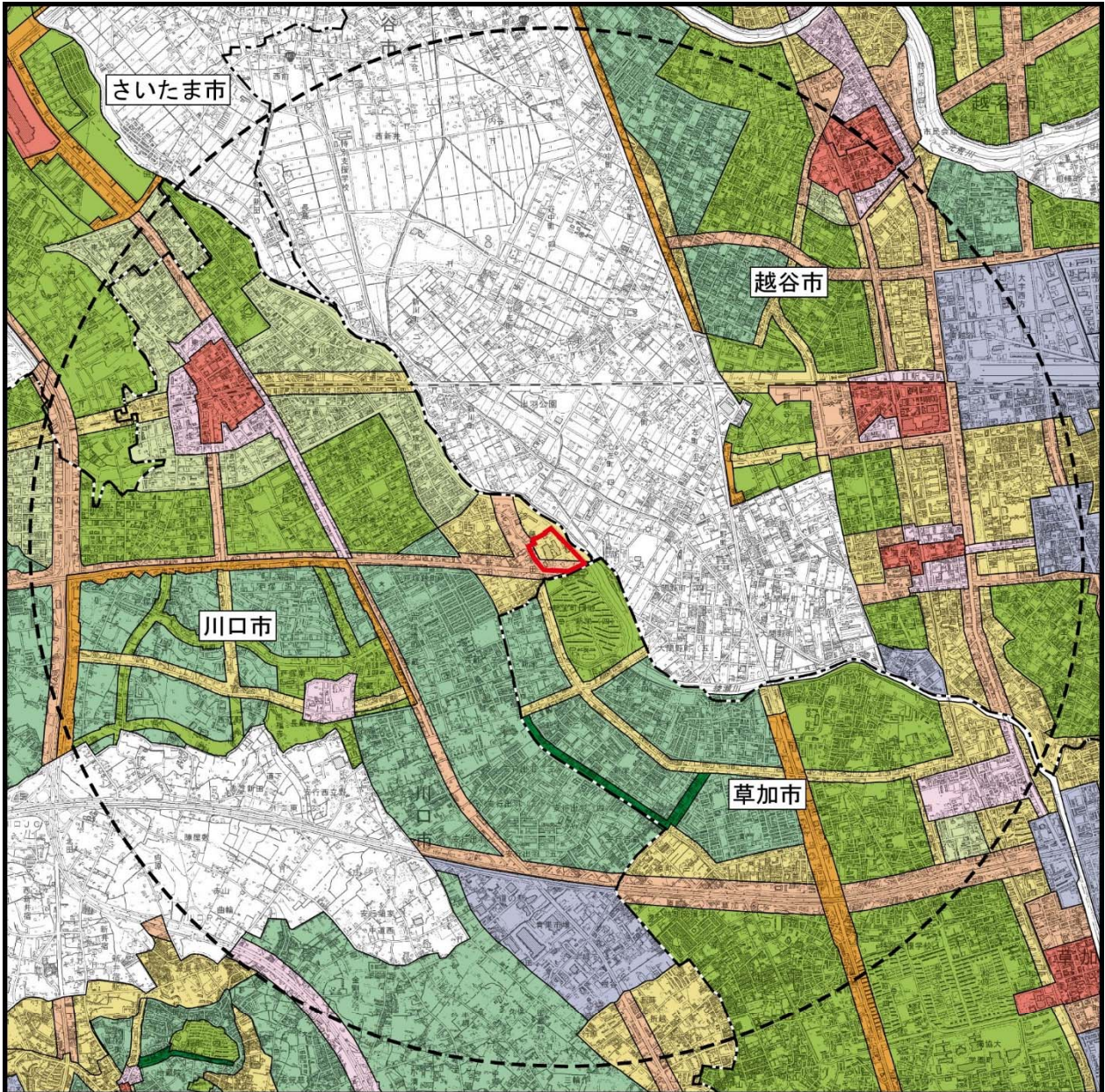
単位：ha

市名	市面積	都市計画区域			
		区域面積	市街化区域面積	用途地域面積	市街化調整区域面積
川口市	6,197	6,197	5,467	5,467	730
さいたま市	21,749	21,749	11,698	11,588	10,051
草加市	2,742	2,742	2,480	2,480	262
越谷市	6,031	6,031	2,872	2,869	3,159

注 1) 市町村面積については、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（平成 24 年 10 月 1 日）」による。

2) 都市計画区域面積については、平成 28 年 3 月 31 日現在の値である。

資料：「平成 28 年度 埼玉の土地」（埼玉県ホームページ）



: 対象事業実施区域
 - - - - : 市界
 ○ (dashed) : 調査範囲 (3 km)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> : 第1種低層住居専用地域 : 第2種低層住居専用地域 : 第1種中高層住居専用地域 : 第2種中高層住居専用地域 : 第1種住居地域 | <ul style="list-style-type: none"> : 第2種住居地域 : 準住居地域 : 商業地域 : 近隣商業地域 : 準工業地域 |
|--|--|

資料：「都市計画情報マップ」（川口市ホームページ）
 「さいたま市地図情報」（さいたま市ホームページ）
 「地域別都市計画図」（草加市ホームページ）
 「越谷市都市計画情報提供システム」（越谷市ホームページ）



0 400 800m
 ───────────
 1/40,000

図 3.1-3 都市計画図

(3) 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況

1) 河川及び湖沼の分布

調査範囲及びその周辺の河川等の分布状況は、図 3.1-4 に示すとおりである。

対象事業実施区域の東側には、一級河川の綾瀬川が流れている。対象事業実施区域周辺には綾瀬川のほか、伝右川、七左エ門川及び一の橋放水路等が流れている。また、多数の用水路があり耕作地への配水を行っている。

2) 上水道

関係市の上水道の状況は、表 3.1-6 に示すとおりである。

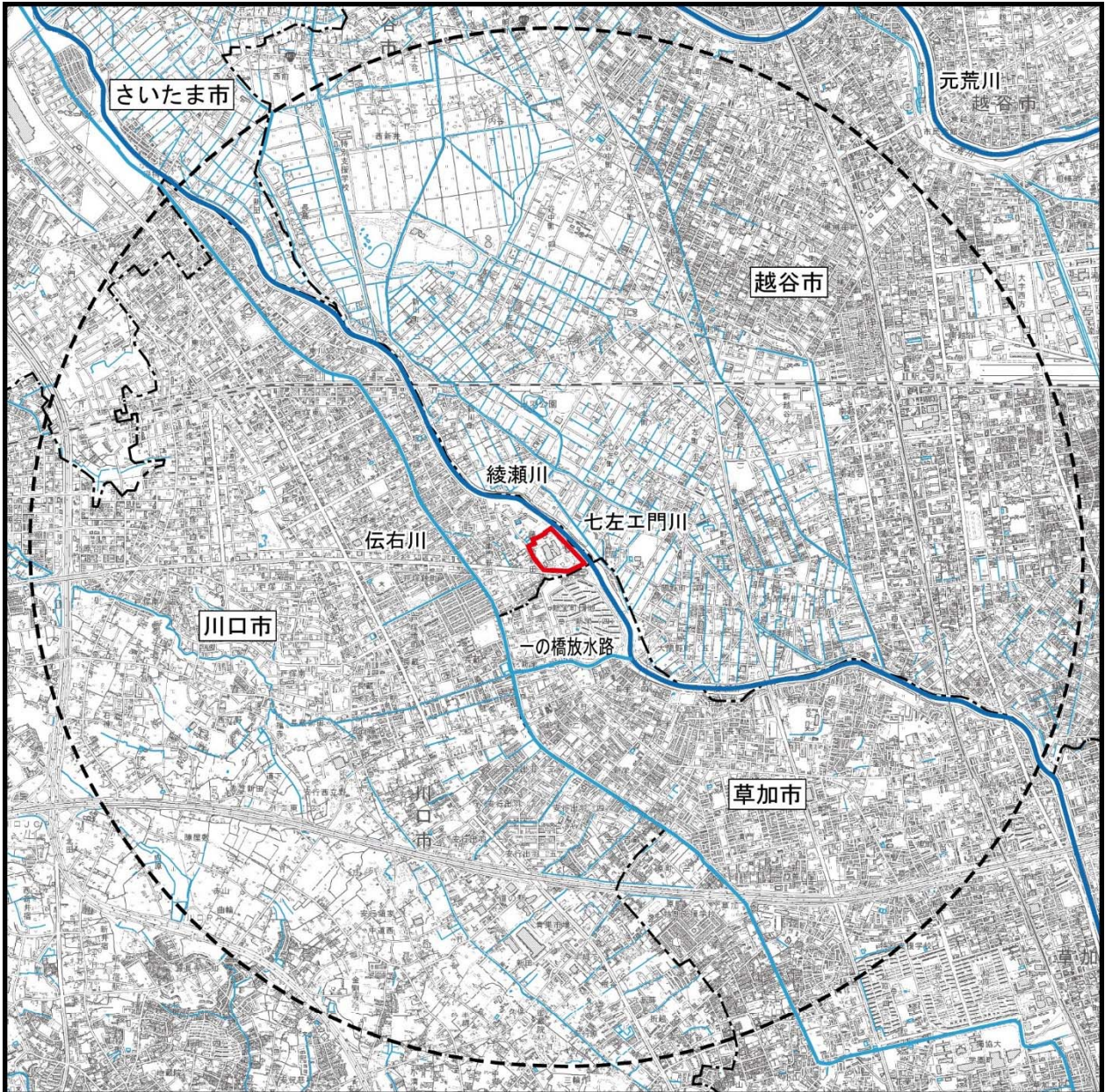
対象事業実施区域の位置する川口市は上青木浄水場、神根浄水場、新郷浄水場、横曽根浄水場、石神配水場、芝園配水場、南平配水場及び鳩ヶ谷浄水場から受水し、上水道普及率は 100% である。

表 3.1-6 上水道の状況

市名	行政区域内総人口 (人)	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)
川口市	579,526	592,900	579,514	100.0
さいたま市	1,269,365	1,330,000	1,268,096	99.9
草加市	247,464	255,000	247,464	100.0
越谷市	338,628	339,900	338,589	100.0

注) 普及率：現在給水人口/行政区域内人口×100

資料：「平成 28 年度 埼玉県の水道」（埼玉県ホームページ）



- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 調査範囲 (3 km)
- : 一級河川
- : 河川・用水路等

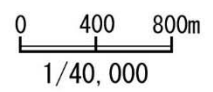


図 3.1-4 河川等図

3) 漁業権

関係市に係る漁業権の状況は、表 3.1-7 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺を流れる綾瀬川、伝右川及び一の橋放水路には、埼玉県共第 5 号第五種共同漁業権が設定されている。

表 3.1-7 埼玉県共第 2 号・共第 5 号・共第 7 号第五種共同漁業権

免許 番号	漁場の区域 (河川等名称)	漁業権 魚種	漁業権者 (漁業協同組合)	漁場の位置 (市区町村)
共 第 2 号	荒川、芝川、新芝川、新河岸川 白子川、越戸川、谷中川 黒目川、柳瀬川、東川、不老川 九十川、菖蒲川、緑川、笹目川 鴨川、鴻沼川、びん沼川 新河岸川放水路、江川、市野川 新江川、滑川、角川、粕川 新川、旧荒川（上池・中池・下池） 旧荒川、丸堀（荒川） 山王堀（荒川）、地蔵沼（荒川） 江川排水路、伊佐沼代用水路 古川排水路、灰俵沼、伊佐沼 明善谷沼、城ヶ谷沼、八反沼	あゆ うぐい おいかわ こい ふなぎ うなぎ どじょう わかさぎ なまず	埼玉南部 武蔵 入間	川口市、さいたま市、 鴻巣市、吉見町、 北本市、川島町、 桶川市、上尾市、 川越市、富士見市、 志木市、朝霞市、 和光市、戸田市、 ふじみ野市、新座市、 三芳町、所沢市、 入間市、狭山市、 蕨市、寄居町、 小川町、嵐山町、 滑川町、東松山市
共 第 5 号	中川、綾瀬川、伝右川、古綾瀬川 一の橋放水路、深作川、大場川 第二大場川、元荒川、星川、野通川 旧忍川（さきたま調整池）、赤堀川 忍川、新方川、会之堀川、大落古利根川 隼人堀川、庄兵衛堀川、姫宮落川 備前堀川、備前前堀川、青毛堀川 倉松川、大島新田川、幸手放水路 午の堀川、手子堀川、新槐堀川 権現堂川、笠原沼落、葛西用水路 会の川、志多見落堀・上青毛北堀 上青毛南堀、江川堀、六郷堀・天王新堀 古策田落、大英寺落、八ヶ村落 五ヶ村落、油井ヶ島沼、南方用水路 松原落排水路、旧槐堀川、中谷落排水路 香林寺上流排水路、香林寺落排水路 三尺落堀排水路、導水渠、新堀排水路 開 29 排水路、沼尻落排水路 古利根排水路、十王堀排水路 稲荷木落排水路、中島用悪水路 神扇落排水路、大中落悪水路 安戸落悪水路、末田大用水路 葛西用水路（逆川用水）、東京葛西用水 八条用水路、二郷半領用水路 新田用水路、木売落悪水路 下八間堀悪水路	おいかわ こい ふなぎ うなぎ どじょう わかさぎ なまず	埼玉東部 埼玉中央 埼玉南部 埼玉県北部	川口市、さいたま市、 草加市、越谷市、 羽生市、加須市、 久喜市、幸手市、 杉戸町、松伏町、 春日部市、吉川市、 三郷市、八潮市、 桶川市、蓮田市、 伊奈町、上尾市、 熊谷市、行田市、 鴻巣市、白岡市、 北本市、宮代町、 茨城県猿島郡五霞町、 東京都足立区、葛飾区
共 第 7 号	荒川	こい ふなぎ うなぎ なまず	埼玉南部 東京東部	川口市、戸田市、 東京都板橋区、北区

資料：「埼玉の水産/埼玉県内の漁業権免許取得状況」（埼玉県ホームページ）

4) 地下水の利用

埼玉県における地下水採取量の推移は、表 3.1-8 に示すとおりである。

平成 27 年の地下水採取量は、水道用が最も多くなっている。また、過去 5 年間の地下水採取量は水道用及び建築物用はほぼ横ばいで推移し、工業用は減少傾向にある。

表 3.1-8 地下水採取量の推移

単位：千 m³/日

用途	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
水道用	491.7	488.5	488.2	470.9	480.6
建築物用	26.9	27.5	24.1	26.4	26.0
工業用	149.3	148.0	142.2	140.0	138.5
計	668.0	664.0	654.5	637.3	645.1

注) 端数処理を行っているため、計の値と用途の合計が一致しない場合がある。

資料：「平成 28 年版 埼玉県環境白書（資料編）」（埼玉県ホームページ）

(4) 交通の状況

1) 道路交通

調査範囲及びその周辺の道路網の状況は、図 3.1-5 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺には、高速道路の東京外環自動車道及び東北自動車道等、一般国道の 4 号及び 298 号等、主要地方道の足立越谷線及び越谷流山線等、一般県道の蒲生岩槻線、越谷鳩ヶ谷線及び東大門安行西立野線等が通っている。

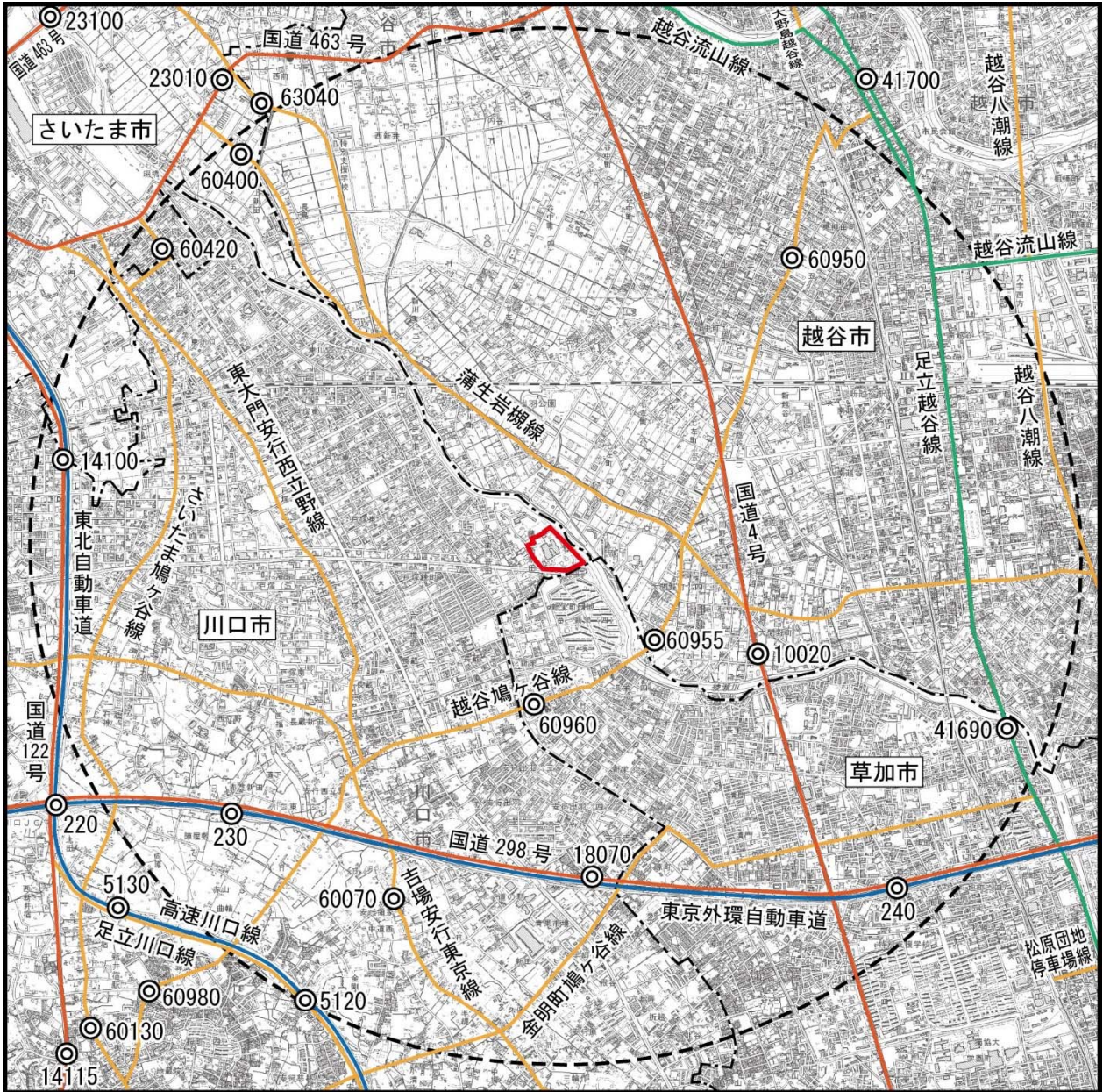
調査範囲及びその周辺の道路交通センサス一般交通量の調査結果は表 3.1-9 に、調査地点は図 3.1-5 に示すとおりである。

対象事業実施区域に最も近い調査地点である 60955 及び 60960（一般県道越谷鳩ヶ谷線）の 12 時間交通量は 11,959 台及び 10,136 台、24 時間交通量は 15,905 台及び 13,481 台である。

表 3.1-9 道路交通センサス一般交通量調査結果

No.	路線名	交通量観測地点名	昼間 12 時間自動車類 交通量 (上下合計)			24 時間自動車類 交通量 (上下合計)		
			小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)
220	東京外環自動車道	川口市大字西新宿字ト博 (川口 JCT)	38,681	15,232	53,913	54,619	23,648	78,267
230	東京外環自動車道	川口市赤芝新田字道上 (川口東 IC)	40,310	15,730	56,040	56,838	24,393	81,231
240	東京外環自動車道	草加市新善町 (草加 IC)	33,051	13,353	46,404	46,460	20,788	67,248
5120	高速川口線	新井宿出入口～ 安行出入口	41,061	16,037	57,098	57,997	28,242	86,239
5130	高速川口線	川口 JCT～新井宿出入口	36,968	13,484	50,452	51,619	23,723	75,342
10020	一般国道 4 号	越谷市大間野町 5 丁目 10 番地先	22,794	5,732	28,526	34,483	9,219	43,702
14100	一般国道 122 号	川口市差間 3 丁目 2 番地 15 先	20,386	11,060	31,446	30,957	14,325	45,282
14115	一般国道 122 号	川口市里 958 番地 1 先	19,913	4,847	24,760	28,132	7,275	35,407
18070	一般国道 298 号	川口市大字安行吉蔵 98 番地先	14,597	6,724	21,321	22,573	11,171	33,744
23100	一般国道 463 号	さいたま市岩槻区釣上新田 820 番地先	15,676	5,622	21,298	21,790	7,980	29,770
23010	一般国道 463 号	さいたま市岩槻区釣上新田 316 番地先	8,775	1,913	10,688	12,275	2,879	15,154
41690	足立越谷線	草加市金明町 83 番地 1 先	11,248	2,271	13,519	15,090	3,025	18,115
41700	足立越谷線	越谷市越ヶ谷 3 丁目 7 番地 1	10,341	2,169	12,510	13,897	2,866	16,763
60070	吉場安行東京線	川口市安行領家 324	6,759	1,033	7,792	8,813	1,395	10,208
60130	さいたま鳩ヶ谷線	川口市桜町 2 丁目 4 番地 24 先	3,231	333	3,564	4,003	452	4,455
60950	越谷鳩ヶ谷線	越谷市赤山町 3 丁目 3 番地 1	6,799	527	7,326	8,734	863	9,597
60955	越谷鳩ヶ谷線	越谷市大間野町 5 丁目 258 番地 2 先	9,387	2,572	11,959	12,694	3,211	15,905
60960	越谷鳩ヶ谷線	草加市新栄 3 丁目 14 番地 11 先	8,192	1,944	10,136	10,995	2,486	13,481
60980	越谷鳩ヶ谷線	川口市桜町 3 丁目 7 番地 1 先	3,360	404	3,764	4,206	537	4,743
63040	蒲生岩槻線	さいたま市岩槻区釣上新田 389 番地 2 先	3,503	401	3,904	4,570	467	5,037
60400	蒲生岩槻線	さいたま市岩槻区釣上新田 389 番地先	3,503	401	3,904	4,570	467	5,037
60420	東大門安行西立野線	さいたま市緑区東大門 3 丁目 15 番地 9 先	10,331	1,086	11,417	13,580	1,719	15,299

資料：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」(埼玉県ホームページ)



■ : 対象事業実施区域

----- : 市界

○ : 調査範囲 (3 km)

— : 高速道路

— : 一般国道

— : 主要地方道

— : 一般県道

◎ : 平成 27 年度道路交通センサ調査地点



注) 図中の番号は、表 3.1-9 に対応する。

資料 : 「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」
(埼玉県ホームページ)

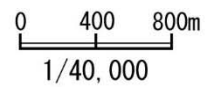


図 3.1-5 道路網及び道路交通センサ調査地点図

2) 鉄道

調査範囲及びその周辺の鉄道網の状況は、図 3.1-6 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺には、JR 東日本の武蔵野線、東武鉄道の東武伊勢崎線及び埼玉高速鉄道の埼玉高速鉄道線が通っている。

対象事業実施区域近隣の駅としては、武蔵野線の東川口駅及び南越谷駅、東武伊勢崎線の新越谷駅及び蒲生駅並びに埼玉高速鉄道線の東川口駅及び戸塚安行駅がある。

各駅の乗車人員の推移は、表 3.1-10 に示すとおりである。

平成 27 年度の乗車人員は、東武伊勢崎線の新越谷駅が最も多く、次いで武蔵野線の南越谷駅である。全駅とも平成 23 年度から平成 27 年度にかけて乗車人員は増加傾向にある。

表 3.1-10 乗車人員の推移

単位：人

路線名	駅名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
JR 東日本 武蔵野線	東川口	10,857,660	11,326,774	11,843,333	12,068,955	12,630,509
	南越谷	24,564,055	25,059,669	25,848,734	25,906,383	26,822,404
東武鉄道 東武伊勢崎線	新越谷	24,733,885	25,494,952	26,098,628	26,004,963	26,971,953
	蒲生	3,057,414	3,108,277	3,130,471	3,109,616	3,185,405
埼玉高速鉄道 埼玉高速鉄道線	東川口	4,455,630	4,651,707	4,885,527	5,057,886	5,357,404
	戸塚安行	2,181,456	2,263,641	2,350,572	2,415,046	2,522,924

資料：「平成 24 年～平成 28 年 埼玉県統計年鑑」（埼玉県ホームページ）

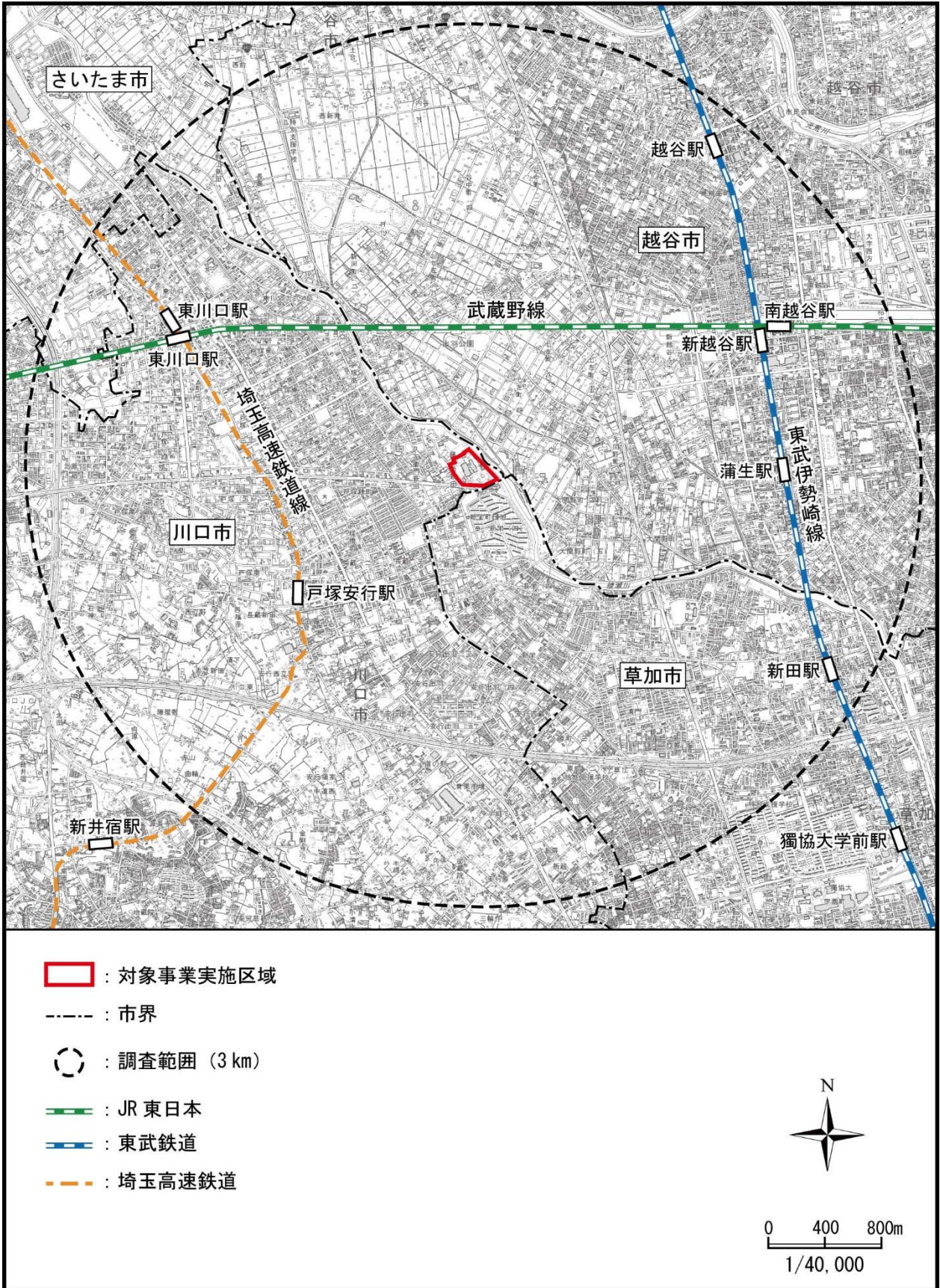


図 3.1-6 鉄道網図